

平成30年1月30日
東京土地家屋調査士会
研 修 部

岐阜県土地家屋調査士会「所有者不明土地・管理放棄土地問題を
考える」研修会の開催について（お知らせ）

このたび、岐阜県土地家屋調査士会より、標記研修会（受講料：無料）の開催について、別紙のとおりのご案内がありました。

受講を希望される会員におかれては、別紙2頁目の下段「参加申込書」に所要の事項をご記入の上、岐阜会へ直接お申し込み下さるよう、お知らせ致します。

岐調発第189号
平成30年1月29日

各土地家屋調査士会 御中

岐阜県土地家屋調査士会
会長 大保木 正博

「所有者不明土地・管理放棄土地問題を考える」研修会の御案内

謹啓 厳寒の候、貴会におかれましては益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は、当会の運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年度当会では昨今特に大きな社会問題となっている「所有者不明土地・管理放棄土地問題」を取り上げています。

昨年9月には「所有者不明土地問題を考えるシンポジウム」を開催しました。

その際には関係団体の皆様にも多数ご参加を賜りました。厚く御礼申し上げます。この問題は今年度の「骨太の方針」にも取り上げられていますが、政府においても大変重視されており、次年度の「骨太の方針」にも重要課題の一つとして取り上げることが、1月19日の閣議で決定しました。

当会では、この度、「所有者不明土地・管理放棄土地問題」を考える今年度企画の第二弾としまして、この問題の第一人者であります(公財)東京財団の吉原祥子様を講師にお招きし研修会を開催します。

氏は、早くからこの問題に取り組み、世に警鐘を鳴らしておられる方で、この問題の分析と関連する制度の課題を鋭く説いてみえます。

また今回の研修会では第二部として、当会の「所有者不明土地問題PT」が、国土交通省「所有者の所在の把握が難しい土地への対応方策に関する検討会」発行のガイドラインを基に、事例を挙げて所有者不明土地への対応方策を解説します。

貴会会員におかれましては、公務ご多忙とは存じますが、是非とも研修会の意図するところをご理解いただき、万障繰り合わせのうえご出席賜ります様ご案内申し上げます。

なお、今回県下3会場をオンラインで繋いで実施します。ご都合のよろしい会場にお越し願います。尚各会場とも駐車場の収容台数に限りがありますので、できるだけ乗り合わせや公共交通機関を御利用下さるようお願い申し上げます。

1 日 時 平成30年2月15日(木) 午後1時30分～午後5時00分
(午後1時00分より受付 *定刻開始・時間厳守)

2 会 場 ○メイン会場：ぎふメディアコスモス みんなのホール
岐阜市司町40番地5 TEL:(058)-265-4101

○東濃会場：セラトピア土岐 大会議室
土岐市土岐津町高山4 TEL:(0572) 54-2120

○高山会場：高山市民文化会館 2-5会議室
高山市昭和町1-188-1 TEL:(0577) 33-8333

3 研修内容

テーマ1.『人口減少時代の土地問題～「所有者不明化と制度の課題」～』

講師 公益財団法人 東京財団 吉原祥子様

テーマ2.『実務における所有者不明の対処方法』

講師 業務部 所有者不明PT

『土地家屋調査士としての取組みと将来展望』

講師 副会長 飯沼健悟

《送付状不要》

「所有者不明土地・管理放棄土地問題を考える」研修会 参加申込書
申込みは本申込書に記入の上、平成30年2月9日(金)までに、メールまたはFAXにて岐阜県土地家屋調査士事務局へお願いします。

事務局 〒500-8115 岐阜県岐阜市田端町1番地12 TEL058-245-0033

mailto: honkai@bz04.plala.or.jp FAX: 058-248-1898

御参加団体名等			
ふりがな	御参加団体名	参加会場	交通手段
御参加者氏名			
	東京 土地家屋調査士会		
	東京 土地家屋調査士会		
	東京 土地家屋調査士会		